

必要書類チェックリスト【交付申請時】

書類提出にあたり、最後にもう一度ご確認ください。リース会社の交付申請に必要な書類は以下の通りとなります。

【交付申請時の提出書類】

☐ 「交付申請書」（様式1）

☐ 申請者（リース会社）を確認する書類：

① 商業登記簿の「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」（いずれか1つ、写し）

② センター指定の「役員名簿」（様式8）

※転リースの場合は、中間リース会社も同様の書類が必要です。

☐ 借受人（リース契約者）を確認する書類：

＜法人（商業登記簿に登記あり）＞：① 商業登記簿の「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」（いずれか1つ、写し）

② センター指定の「役員名簿」（様式8）

＜地方公共団体＞：借受人を確認する書類は提出不要です。

＜商業登記簿に登記されていない法人：認可地縁団体（町内会等）＞：地方公共団体が発行する認可地縁団体台帳（写し）

＜マンション管理団体（管理組合法人を除く）＞：① マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類（写し）

② 代表者の本人確認書類：「運転免許証」等（写し）

＜個人＞：「運転免許証」/「住民票」/「印鑑登録証明書」/「マイナンバーカード（表面のみ）」（いずれか1つ、写し） [（見本はこちら）](#)

☐ 【支社・支店からの申請で代表権を持っていない場合】：委任状（様式14）

☐ 外部給電器を確認する書類：「見積書」（写し）

☐ 【手続代行「有」の場合】：「手続代行者登録届出書」（様式20）

- ・ 添付する書類は全て**片面A4サイズ**とし、**ホッチキス止めは禁止**です。下記の順番に書類を揃えて送付してください。
- ・ 申請書及びその他の様式に必要な事項がもれなく記入されていますか？
- ・ 申請者の名前と書類等に記載された名前は全て一致していますか？

注意

- ・ 外部給電器の発注は必ず「補助金交付決定通知書」の発行日以降でなければなりません。
- ・ 交付申請後に違う機種に変更した場合、補助金交付ができなくなります。